

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第167期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第3四半期 連結累計期間	第167期 第3四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	32,776,649	29,719,076	43,881,284
経常利益 (千円)	3,347,333	2,191,716	4,255,557
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,517,027	1,101,670	1,719,805
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,936,694	1,685,853	2,215,423
純資産額 (千円)	36,608,535	39,157,494	36,660,940
総資産額 (千円)	171,602,251	207,885,535	170,593,971
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.34	33.63	52.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.4	8.9	10.3

回次	第166期 第3四半期 連結会計期間	第167期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.92	21.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行い、第166期第3四半期連結累計期間および第166期(前連結会計年度)の関連する主要な経営指標等については、遡及適用後の数値をそれぞれ記載しています。当該対象項目は、経常利益、四半期包括利益又は包括利益、純資産額、総資産額および自己資本比率です。なお、会計方針の変更に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しています。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

### （1）外航海運業

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったTRINITY BULK, S.A.の株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めています。

### （2）ホテル関連事業

㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは、2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部㈱を吸収合併しました。このため、第1四半期連結会計期間より早来カントリー倶楽部㈱は連結の範囲から除外しています。

### （3）不動産賃貸業

主要な関係会社の異動はありません。

以上の結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社19社および関連会社14社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループ外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加えて、タンカー6隻、バルカー5隻、自動車船1隻の新規稼働もあり、売上高は25,975百万円（前年同四半期比12.0%増）となり、外航海運業利益は3,317百万円（前年同四半期比19.4%増）となりました。また、特別損益として、当社の連結子会社が所有する船舶2隻の船舶売却益751百万円、船舶1隻の減損損失292百万円、および当社の持分法適用関連会社を連結子会社としたことによる負ののれん発生益582百万円、段階取得に係る差損455百万円を計上しています。

ホテル関連事業部門では、コロナ禍の影響により4月から6月まで休館を余儀なくされるケースも見受けられ、売上高は3,363百万円（前年同四半期比63.4%減）、ホテル関連事業損失は1,712百万円（前年同四半期はホテル関連事業利益1,107百万円）となりました。

不動産賃貸業部門は、売上高は379百万円（前年同四半期比1.4%減）となり、不動産賃貸業利益は218百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,719百万円（前年同四半期比9.3%減）、営業利益は1,823百万円（前年同四半期比55.7%減）、経常利益は2,191百万円（前年同四半期比34.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,101百万円（前年同四半期比27.4%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より37,291百万円増加し、207,885百万円となりました。これは主に新造船竣工に伴う船舶の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より34,795百万円増加し、168,728百万円となりました。これは主に借入金の増加によるものです。

また、純資産の部は、前連結会計年度末より2,496百万円増加し、39,157百万円となりました。これは主に利益剰余金およびTRINITY BULK, S.A.の連結子会社化に伴う非支配株主持分の増加によるものです。

#### (3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりです。

##### 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量トン数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
外航海運業	船舶	31,627,988	9,463,392	借入金および自己資金	2019年9月	2022年8月	379千トン

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	36,000	-	1,800,000	-	-

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,800		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 35,983,800	359,838	
単元未満株式 (注) 3	普通株式 4,400		
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,838	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式23株を含んでいます。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,800		11,800	0.0
計		11,800		11,800	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	32,776,649	29,719,076
売上原価	25,551,762	24,894,168
売上総利益	7,224,886	4,824,908
販売費及び一般管理費	3,111,792	3,001,388
営業利益	4,113,094	1,823,519
営業外収益		
受取利息	72,340	50,434
受取配当金	64,399	59,556
為替差益	149,513	132,215
持分法による投資利益	264,389	394,962
雇用調整助成金		631,742
その他	438,553	680,561
営業外収益合計	989,196	1,949,473
営業外費用		
支払利息	1,650,405	1,459,752
その他	104,552	121,524
営業外費用合計	1,754,957	1,581,276
経常利益	3,347,333	2,191,716
特別利益		
船舶売却益		751,471
負ののれん発生益		582,552
特別利益合計		1,334,024
特別損失		
減損損失		292,762
段階取得に係る差損		455,097
その他	92,424	
特別損失合計	92,424	747,859
税金等調整前四半期純利益	3,254,909	2,777,880
法人税、住民税及び事業税	569,391	459,909
法人税等調整額	65,743	460,206
法人税等合計	635,135	296
四半期純利益	2,619,773	2,778,177
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,102,746	1,676,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,517,027	1,101,670



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,619,773	2,778,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,454	34,692
繰延ヘッジ損益	83,781	498,589
為替換算調整勘定	426,921	595,479
持分法適用会社に対する持分相当額	230,830	32,947
その他の包括利益合計	683,078	1,092,323
四半期包括利益	1,936,694	1,685,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,121,958	596,782
非支配株主に係る四半期包括利益	814,736	1,089,070

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,592,201	23,810,819
売掛金	885,690	425,568
商品及び製品	26,298	25,824
原材料及び貯蔵品	664,346	676,225
その他	3,056,305	4,254,878
流動資産合計	24,224,842	29,193,316
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	99,449,928	137,463,282
建物及び構築物（純額）	11,934,661	12,284,691
土地	8,677,822	8,674,405
建設仮勘定	13,915,713	9,699,665
その他（純額）	606,527	522,079
有形固定資産合計	134,584,654	168,644,123
無形固定資産		
その他	86,936	75,295
無形固定資産合計	86,936	75,295
投資その他の資産		
投資有価証券	8,295,323	6,795,968
長期貸付金	1,133,673	1,060,076
繰延税金資産	1,238,838	1,080,777
その他	1,029,701	1,035,977
投資その他の資産合計	11,697,538	9,972,800
固定資産合計	146,369,128	178,692,219
資産合計	170,593,971	207,885,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	1,725,759	1,921,269
1年内償還予定の社債	948,000	846,000
短期借入金	25,258,347	37,643,389
リース債務	176,185	2,046
未払金	852,150	674,052
未払法人税等	359,730	284,698
賞与引当金	55,443	122,430
その他	4,889,780	4,806,769
<b>流動負債合計</b>	<b>34,265,395</b>	<b>46,300,656</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,658,000	1,146,000
長期借入金	90,574,425	114,698,298
リース債務	2,138,430	3,325
繰延税金負債	315,437	194,607
再評価に係る繰延税金負債	1,043,086	1,043,086
引当金		
役員退職慰労引当金	235,494	216,222
特別修繕引当金	2,307,664	2,275,856
引当金計	2,543,158	2,492,078
退職給付に係る負債	352,105	379,755
持分法適用に伴う負債	277,406	490,845
その他	765,585	1,979,387
<b>固定負債合計</b>	<b>99,667,634</b>	<b>122,427,384</b>
<b>負債合計</b>	<b>133,933,030</b>	<b>168,728,041</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,128	404,849
利益剰余金	14,159,697	15,081,426
自己株式	675,520	630,400
<b>株主資本合計</b>	<b>15,305,305</b>	<b>16,655,876</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	224,038	281,704
繰延ヘッジ損益	613,649	789,885
土地再評価差額金	1,906,276	1,906,276
為替換算調整勘定	833,786	447,468
その他の包括利益累計額合計	2,350,452	1,845,564
非支配株主持分	19,005,182	20,656,053
<b>純資産合計</b>	<b>36,660,940</b>	<b>39,157,494</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>170,593,971</b>	<b>207,885,535</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったTRINITY BULK,S.A.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めています。

(株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナルは2020年1月1日付けで早来カントリー倶楽部(株)を吸収合併しました。このため、第1四半期連結会計期間より早来カントリー倶楽部(株)は連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用関連会社であったTRINITY BULK,S.A.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しています。なお、第2四半期連結累計期間までは持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資利益」に含まれています。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社は会計システムの変更に伴い、より理論的な会計処理の観点から、「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号(追補)平成26年11月28日最終改正)第14項に規定する緊密者等を通じた間接所有の場合の処理について変更することとしました。

これまで、連結損益計算書及び連結包括利益計算書においては、当社持分法適用会社が保有する当社連結子会社の当期純損益及び包括利益のうち親会社持分が非支配株主に帰属する当期純利益及び非支配株主に係る包括利益として計上される一方で、持分法による投資損益及び持分法適用会社に対する持分相当額としても重複して計上していましたが、本会計処理方法の変更により、当該重複部分を相殺して計上することとしました。連結貸借対照表においても同様に、投資有価証券および持分法適用に伴う負債と、非支配株主持分とを重複してこれまで計上していましたが、本会計処理方法の変更により、当該重複分を相殺して計上することとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっています。この結果、前第3四半期連結累計期間の経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益および非支配株主に帰属する四半期純利益は252,087千円減少し、四半期包括利益および非支配株主に係る四半期包括利益は158,640千円減少しています。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益および親会社株主に係る四半期包括利益には影響ありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表についても遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券および総資産額は5,193,852千円減少し、持分法適用に伴う負債は550,752千円減少し、非支配株主持分および純資産額は4,643,099千円減少しています。なお、利益剰余金およびその他の包括利益累計額には影響ありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1 TRINITY BULK, S.A.	2,641,823千円	千円
2 M&M SHIPHOLDING S.A	1,260,638 "	1,141,347 "
3 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	5,885,174 "	7,012,886 "
4 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	4,698,348 "	4,132,337 "
5 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,321,946 "	7,586,190 "
6 MK REAL ESTATE, INC.	991,016 "	895,652 "
7 M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	4,809,604 "	7,057,849 "
合計	28,608,553千円	27,826,264千円
(うち、外貨建金額)	206,940千米ドル	215,836千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,278,391千円	9,387,463千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第2四半期連結会計期間において、連結子会社のPRIMATE SHIPPING S.A.の株式を追加取得しました。この結果、  
 当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が364,831千円増加しています。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)を売却しました。この  
 結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が45,129千円減少し、資本剰余金が18,889千円増加していま  
 す。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,194,767	9,196,970	384,911	32,776,649		32,776,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	23,194,767	9,196,970	384,911	32,776,649		32,776,649
セグメント利益	2,777,648	1,107,110	228,335	4,113,094		4,113,094

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,975,857	3,363,715	379,503	29,719,076		29,719,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	25,975,857	3,363,715	379,503	29,719,076		29,719,076
セグメント利益又はセグメント 損失( )	3,317,382	1,712,712	218,849	1,823,519		1,823,519

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の連結子会社が所有する船舶1隻について売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額(売却予定額)まで減額し、減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては292,762千円です。

(重要な負ののれん発生益)

「外航海運業」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であったTRINITY BULK, S.A.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を計上しています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては582,552千円です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円34銭	33円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,517,027	1,101,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,517,027	1,101,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,736	32,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

連結子会社(在オランダ12月決算会社)1社において、同社の第3四半期末日後に所有船舶1隻の売却を決定し、これにより、翌第1四半期連結会計期間に特別利益約4千万円を計上、親会社株主に帰属する四半期純利益約2千万円の影響が見込まれます。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月6日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

### 神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。